3. この授業で教えるべきことは何か ―――― 自分たちが変われば、社会も変わる

解説のポイント

現在、療養所には入所者が約1,600名、社会復帰者が約1,200名※いる。
過去のつらい歴史や経験などから家族や友人に
ハンセン病であることを隠している人がいることを踏まえたうえで、
私たちは何をすべきなのかを考えていく。

※厚生労働省による退所者給与金及び非入所者給与金受給者の数

●ハンセン病問題の現実に目を向ける
●入所者、社会復帰者、その家族の心理状態を考える
●入所者、社会復帰者との共存・共生をめざす

子どもたちと共に考え、行動する

ハンセン病の患者やその家族たちは、長い間、多くの偏見と差別に苦しんできました。病気への誤解や人権侵害の実態が明らかにされ、ようやく正しい情報が伝えられるようになっています。ハンセン病に対する偏見と差別をなくすためには、ハンセン病について正しい知識を持つことが必要です。

私たちがこうした現実を知らなかったのは、国が国民に実態を知らせなかっただけでなく、私たちの無関心も大きな原因なのではないでしょうか。子どもたちにハンセン病問題の現実を伝え、今なお偏見や差別に苦しんでいる入所者や社会復帰者たちが置かれている現実に目を向けてほしいと思います。さらに、ハンセン病問題の解決をめざして、私たちに何ができるかを子どもたちと共に考え、行動にうつしていただければと願っています。

地域の人たちと交流会（多磨全生園）

ハンセン病問題から学ぶべきこと

もし自分や家族が患者だったらどう思う？
ハンセン病に対する偏見や差別は、
私たちの内にある問題なのかもしれない。

二度と同じ過ちを繰り返さないために私たちはどうすればいいんだろう？

ハンセン病に対して偏見を持ち、入所者や社会復帰者、その家族を差別しているのはどんな人たちだと思いますか。「らい予防法」による国の誤った隔離政策が廃止され、20年が経った今も、ハンセン病に対する偏見や差別が残っていると多くの入所者や社会復帰者が感じています。今の社会の中にも、ハンセン病に限らず、人種や年齢、障害の有無や性別、家柄などによる偏見や差別があるように、私たちの心の中に、自分とは違う一面を持つ人を差別する気持ちが入り込んでくることがあります。そうした偏見や差別を解決していくためには、相手の人権を尊重する気持ちを持つことが大切です。この授業をきっかけに、ハンセン病について正しい知識と理解を持つとともに、偏見や差別をなくすにはどうすればいいのか、人権が尊重される社会を実現するにはどうすればいいのか、そして自分たちに何ができるのかを考えてみましょう。

ハンセン病療養所 全国配置図

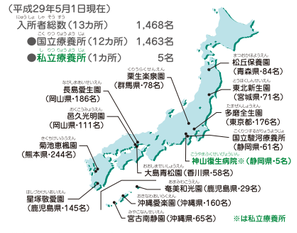

現在、日本には国立・私立をあわせて14カ所のハンセン病療養所があります。設置当初は隔離が目的であったため、その多くは交通の不便なところにあります。

人間回復の橋 〈岡山県・邑久長島大橋〉

長島と対岸の虫明を結ぶ邑久長島大橋は、1988年（昭和63年）に開通しました。隔離する必要のない証、人間回復の証として架橋され、現在は民間バスも乗り入れ、入所者も自由に島外に出かけられるようになっています。

人間回復の橋と呼ばれる邑久長島大橋

長島と本土を隔てていた幅約30mの水路が、長い間、偏見と差別の障壁となっていました。橋を架けるために昭和47年（1972年）には長島愛生園と邑久光明園の自治会により「架橋促進委員会」が設置され架橋への運動が始まり、16年の歳月を経て開通しました。この橋がなぜ「人間回復の橋」と呼ばれるのか、本当に人間回復につながっているのかを生徒に問いかけてみましょう。

「偏見と差別が残るままでは見過ごせない若い人に話をする機会を大事にしている」

…12歳で発病した元患者

私は12歳で発病し、故郷の愛知県から父親に連れられて療養所に入りました。すぐに本名を俗名※に変えることを勧められました。私の実家は真っ白になるまで消毒され、村八分のようになって引っ越しせざるをえなかったと後で聞きました。いずれ日本に「ハンセン病の元患者」はいなくなります。しかし、偏見と差別が残るまま、我々の人権が侵されたままでは見過ごせない。そういう思いから、私たちが置かれた境遇を若い人たちに話す機会を大事にしています。つらい病気を経験する人はどの時代にもいます。でも、国の政策や法律によって悲惨な思いをするのは、私たちを最後にしてほしいのです。

※本名ではない名前

「「療養所」の実態」

…元ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長　故・砃　雄二さん

国はハンセン病患者に対し、強制隔離しただけではありません。収容した療養所では、重症者の看護、眼や手足の不自由な人の介護、そして食事運搬や土工・木工、さらには亡くなった療友の火葬までも、入所者に強制的にやらせたのです。また、療養所内での結婚の条件として子供が産めない手術を強制されたりしました。さらに、こうした措置に不満をもらせば、次々と療養所内の監禁所に入れられました。栗生楽泉園には全国のハンセン病患者を対象とした「特別病室」という名の重監房があり、零下20度にもなる極寒の環境下で食事もろくに与えられず、たくさんの人が亡くなったのです。

「夢見る故郷の空」

…ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会事務局長　竪山　勲さん

中学校二年生13歳の時、体に発疹が現れ、まもなく校長先生から「きみは学校へ来なくていいよ」と言われました。そして何がなんだか分からないうちに、星塚敬愛園に入所させられ、園に着いたその日に強制的に偽名を名のらされました。はじめて外出許可をもらい故郷の父に会いに帰りましたが、そこに待っていたのは「もう二度と帰ってきてくれるな。兄や姉たちにも迷惑がかかるといけないから」との父のことばでした。父にそう言わせたのは「らい予防法」があったからです。それは私から家族を、友達をそして故郷を、さらには教育を奪いました。以来私は帰郷をあきらめ夢の中でしか故郷へは帰れなくなりました。父が亡くなったのも知らされず、知ったのは亡くなってから満6年後のことでした。

「生徒のみなさんに今後を託して」

‥元全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長　故・神　美知宏さん

ハンセン病患者は、一人残らず強制隔離し病を根絶するという「らい予防法」と国の誤った政策は、未曾有の人権侵害を発生させ、今日までに療養所内で2万5000人が被害者として亡くなりました。私たちは、自由と人権と、人間としての尊厳を回復するために、1951年、全入所者によって組織を結成し運動を続けています。しかし、目的達成はまだ遠く、ふる里の墓参にも帰ることができない日々が続いています。社会の差別がそれを阻んでいるからです。私たちは高齢になり運動も限界にきています。生徒のみなさんに今後を託したいと強く念じています。

日本キリスト教団目黒区柿の木坂教会で講演する神氏（2005年7月2日）

入所者、社会復帰者の心理状態

ハンセン病に対する社会の理解が進んだとはいえ、まだ偏見や差別が根強く残っているため、ハンセン病の既往が社会的な差別につながることも考えられます。社会復帰者のなかには、家族や友人に自分の病気について話していない人も大勢います。医療機関を受診しても、医師にハンセン病の既往を言い出せないこともあるといいます。入所者や社会復帰者がこうした心理状態にあることを忘れないようにしましょう。

入所者の健康状態

療養所の入所者の多くは高齢になっています。ハンセン病は治癒していますが、後遺症から重い身体障害があって社会復帰して自活することが困難な人もいます。また、高齢化とともに心疾患や高血圧症などを患う人も増えています。

草津音楽の森国際コンサートホールで開催された「第3回ハンセン病市民学会総会・交流集会2007ぐんまin草津」で講演する砃氏（2007年5月12日）
撮影：吉幸ゆたか

兵庫県尼崎市の「差別とたたかう上の島文化祭」で講演する竪山氏（2002年10月16日）